



平成29年2月10日発行 (毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

2017

2

No.402

と も え



CONTENTS

特集

改正 個人情報保護法

会員 Now	P 6
Member's Board	P 7
会議所のうごき	P 8



北海道・北東北の
縄文遺跡群を
世界遺産に

しんくみのフリーローン

チ

ヨ

イ

ス

Choice

使いみち
自由

手続き
カンタン

原則、
本人確認資料
のみでOK!

返済期間
最長10年



Web・Fax
仮審査
24時間受付中!

原則、翌日までに仮審査結果を
ご連絡いたします。

<http://www.hakodate.shinkumi.jp/>

融資利率は 4 段階の固定金利

年利 5%・7%・10%・14%

保証会社が低い金利から順に審査を行い、お客様の審査結果に応じた
ご融資利率とご融資金額を決定いたします。

最高500万円迄ご融資

●お申し込みに際しては審査をさせていただきます。
●審査によってはご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。

ご利用いただける方

- 以下の条件すべてを満たす方
- ①満20歳以上完済時76歳以下であること
- ②安定・継続した収入の見込める方

ご融資金額

- 10万円以上500万円以下
- 但し、主婦・パート・アルバイトの方は30万円以下

ご融資期間

- 7年以内 (但し、ご融資金額301万円以上は10年以内)

お使いみち

- ご自由 但し、事業性資金は除きます

ご融資利率

- 4段階金利とします 年5%、年7%、年10%、年14%

保証料率

- ご融資利率に含まれます

保証会社

- 全国しんくみ保証(株)

遅延損害金

- 年14%

ご融資方法

- 証書貸付

ご返済方法

- 毎月元利均等分割返済 (ボーナス併用返済不可)
- ご本人名義の預金口座からの自動引落しとします

連帯保証人

- 原則不要
- 但し、保証会社が必要と認めた場合は、この限りではありません。

提出していただく書類

- ①本人確認書類
運転免許証写し・写真付き住民基本台帳カード写し・健康保険証写し・パスポート写し・印鑑証明書のうち一点
 - ②所得証明書
ご融資金額が301万円以上の場合は必要となります。
- ※①②は連帯保証人についても必要となります



函館商工信用組合

<http://www.hakodate.shinkumi.jp/>
本店/TEL(0138)23-2101(代) FAX(0138)23-0798

ともえ

2月号
(通巻402号)

■今月の表紙

開港通り

写真は、はこだて冬フェスティバルの一環として、煌めくイルミネーションで飾られた開港通りを撮影した一葉です。函館朝市からベイエリアへと続くこの通りは、函館市民から愛称が募集され、「近代日本の発展は開港から始まっているとともに、函館の街の発展の原点は「港」であり、今後、この通りが開港したときのように発展して欲しいという想いから」等の選考理由から愛称を「開港通り」とされ、平成26年7月1日の開港記念日に命名式が行われました。

イルミネーションは、2月28日まで毎日(日没~22:00)点灯されています。



CONTENTS

2 特集 改正 個人情報保護法

4 中小企業相談所だより

- マル経融資
- 「業務改善助成金」のご案内
- 「確定申告書等作成コーナー」のご案内
- 個別専門相談日程

6 会員 Now

- 地域と共に生きる銀行として：北洋銀行函館中央支店

7 Member's Board

- YAMAYOSHI COFFEE
- 言葉の力

8 会議所のうごき

- 外国人留学生受入協定調印式
- 青年部
- 世耕経済産業大臣に面談
- 女性会
- 今後のうごき
- 年会費納入のお願い
- 「函館市中心市街地活性化フォーラム」のご案内
- 第61回函館圏優良土産品推奨会出品募集

12 ご案内

- 「省エネ・温暖化対策等関連補助金説明会」のご案内
- マイナンバーに関する注意
- 函館市保健福祉部「身体メンテナンス」のご案内
- 「65歳超雇用推進助成金」のご案内

14 新入会員のご紹介

はこだて検定問題集改定版の発刊

15 連載コラム ビジネスマッチング発想法

- 「社員の意欲は会社のビジョンから」

16 青森商工会議所会員事業所のご紹介

- 「日本航空青森支店」

広告掲載企業

函館商工信用組合	表紙裏
アクサ生命保険(株)札幌支社 函館営業所	裏表紙裏
(独)中小企業基盤整備機構北海道本部	裏表紙
(株)英知国際特許事務所	段下
函館空港ビルデング(株)	段下
(独)中小企業基盤整備機構	段下
(株)日経コンサルタント	段下
龍文堂印刷(株)	段下
函館市中心市街地活性化協議会	折込
平成29年度 定期健康診断割引制度	折込

改正 個人情報保護法

「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます。）は、情報化の急速な進展により、個人の権利利益の侵害の危険性が高まったこと、国際的な法制定の動向等を受けて、平成17年4月に全面施行されました。

その後、情報通信技術の発展や事業活動のグローバル化等の急速な環境変化により、個人情報保護法が制定された当初は想定されなかったようなパーソナルデータの利活用が可能となったことから、「定義の明確化」「個人情報の適正な活用・流通の確保」「グローバル化への対応」等を目的として、平成27年9月に改正個人情報保護法が公布されました。

そして、平成29年5月30日より取り扱う個人情報の数量にかかわらず、**すべての事業者が個人情報保護法の対象となります。**

個人情報とは

生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだとわかるもの。企業が氏名と紐づけてその人物の情報を管理していれば、基本的にそれらは全てその人物の個人情報に当たります。（例：従業員Aの氏名、住所、連絡先、家族構成、取得資格等を企業が管理していれば、それらは全て従業員Aの個人情報となります。）

会員のみなさまへ

平成29年5月30日よりすべての事業者に
個人情報保護法が適用されます！



自分の会社がお客様や従業員の個人情報を適切に取り扱っているか、今のうちから確認しておきましょう。

個人情報保護法の5つの基本チェックリスト

その1

個人情報を**取得する**時のルール

個人情報を取得する際、何の目的で利用されるかご本人に伝わっていますか？



その2

個人情報を**利用する**時のルール

取得した個人情報を決めた目的以外のことに使っていませんか？



その3

個人情報を**保管する**時のルール

取得した個人情報を安全に管理していますか？



その4

個人情報を**他人に渡す**時のルール

取得した個人情報を無断で他人に渡していませんか？ ※委託の場合は除きます。



その5

本人から個人情報の**開示を求められた**時のルール

「自分の個人情報を開示してほしい」とご本人から言われて、断っていませんか？



個人情報保護法は企業の個人情報の取扱いのルールを定めた法律です。
個人情報を適切に取り扱って、お客様や従業員からの信用を守りましょう。



現在、適用除外とされている小規模事業者(保有する個人情報が5000人以下の企業)も、法改正により平成29年5月30日からは個人情報保護法の対象となります。

個人情報保護法の5つの基本チェックリストの解説

その1 個人情報を取得する時は、何に使うか目的を決めて、本人に伝える。

- 企業が個人情報を利用するにあたっては、あらかじめ利用目的を特定する必要があります。(例：購入商品の配送のため)
- 個人情報を取得する時は、特定した利用目的を本人に伝えるか、あらかじめHPや店頭での掲示などで公表する必要があります。
- ただし、個人情報を取得する状況において利用目的が明らかであれば、逐一相手に伝える必要はありません。
(例：配送伝票にお客様が氏名・住所等を記入する場合は配送目的で利用することは明らか)

その2 取得した個人情報は決めた目的以外のことには使わない。

- 取得した個人情報は特定した利用目的の範囲内で利用する必要があります。
(例：商品を配送するためだけに取得したお客様の住所を使って、自社の商品の宣伝はできません。)
- そのため、個人情報の取得にあたっては、何に使うか利用目的をしっかりと考えたうえで、本人に伝えましょう。
- また、すでに取得している個人情報を特定した目的以外のことに利用したい場合は、あらかじめ本人の同意を得てください。

以下、個人情報をデータベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの)した場合のルール
(例：パソコンの管理ソフトでまとめる、50音順の名簿を作成する)

その3 取得した個人情報は安全に管理する。

- 個人情報をパソコンで管理したり、名簿等にまとめた場合は、安全に管理する必要があります。
(例：電子ファイルであればパスワードを設定する、ウイルス対策ソフトを入れる。紙媒体であれば施錠できるところに保管する。)
- また、従業員が会社の保有する個人情報を私的に使ったり、言いふらしたりしないよう、社員教育を行いましょう。

その4 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。

- 個人情報を他人(本人以外の第三者)に渡す場合は、原則、本人の同意が必要になります。
- ただし、以下の場合等は本人の同意を得なくても、個人情報を他人に渡すことができます。
 - ・法令に基づく場合(例：警察からの照会)
 - ・人命に関わる場合で本人から同意を得るのが困難なとき(例：災害時)
 - ・業務を委託する場合(例：商品配送のために配送業者にお客様の氏名・住所を渡す場合)

その5 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる。

- 会社が保有している個人情報について本人から開示や訂正等を請求されたら、企業は対応しなければなりません。
- また、その個人情報の利用目的を問われた場合に、しっかりと答えられるようにしておきましょう。

上のルールや個人情報保護法で
わからないことがあれば、こちらにご相談ください。

個人情報保護法質問ダイヤル (個人情報保護委員会)

「個人情報保護法」の解釈や制度一般に関する疑問にお答えしています。

電話 03-6457-9849

受付時間：9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

また、マイナンバーのトラブルは、
マイナンバー苦情あっせん相談窓口にお問合せください。

マイナンバー苦情あっせん相談窓口 (個人情報保護委員会)

電話 03-6457-9585

受付時間：9:30～17:30(土日祝日及び年末年始を除く)

個人情報保護法についての詳細は個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。

個人情報保護委員会

検索

URL : <http://www.ppc.go.jp/>

中小企業 相談所だより

金融

経営改善

税務

労務

法務

新規創業

取引照会

情報化

環境対策

などでお悩みはございませんか？
どんなことでもお気軽にご相談ください



がんばる経営、応援します！

マル経融資

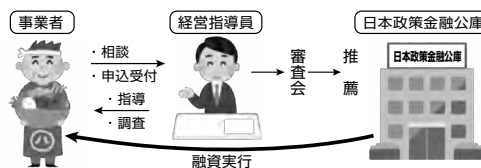
■金利… **1.16%** (平成29年1月16日現在)

■返済期間… 運転 **7年** (うち据置 1年)、設備 **10年** (うち据置 2年)

◎ご利用にあたっては下記の条件を満たしていることが必要です。

- ★従業員20人以下(但し商業・サービス業は5人以下)
- ★事業実績が1年以上あり、函館市内に事業所のある方
- ★期限の到来した納税を完了されている方

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者をバックアップするため、本所が日本政策金融公庫に推薦し、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。



会議所スタッフ(経営指導員)が決算書などを基に融資相談を行い、審査に向けた推薦書を作成いたします。融資実行まで日数がかかりますので、お申込みは余裕を持ってお早めをお願いいたします。

まずは本所<Tel. 23-1181>あて「マルケイの件で」とお電話ください。

本所では、「マル経融資」の利率1%を1年分補助する「利率補給制度」を行っております。詳しくはお問合せください。

中小企業の生産性向上を支援します！
最低賃金引上げ支援 中小企業向け

業務改善助成金

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資やサービスの利用などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

制度の拡充により、最低賃金の引上げ額が異なる5つのコース(引上げ額30円以上~120円以上)からチョイスできるようになりました。



助成の上限額

50万円 ~ 200万円

※生産性要件を満たした場合には、助成率が加算されます。

事業場内最低賃金が750円未満の事業場で、その額を30円以上引き上げた場合

事業場内最低賃金が800円以上1000円未満の事業場で、その額を120円以上引き上げた場合

Step 1

助成金交付申請書を都道府県労働局に提出

Step 2

設備・機器の導入などで生産性を向上

Step 3

事業内の最低賃金を引き上げ

Step 4

助成金を支給

まずは特設サイトへ

業務改善助成金

検索

申請方法や相談窓口となる問い合わせ先などが確認できます

<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>

申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

申告書の作成は便利な「確定申告書等作成コーナー」で！！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与収入や年金収入の方専用の初めてでも操作しやすい画面もありますので、確定申告書の作成には「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用ください。

また、「確定申告書等作成コーナー」はタブレット端末からもご利用いただけますが、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信など、一部機能が利用できませんので、申告に当っては、申告書を印刷して郵送等により提出してください。



詳しくは、国税庁ホームページへ

国税庁 作成コーナー

検索

URL: <https://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm>

お問合せ先 函館税務署 TEL 0138-31-3171

個別専門相談ご案内

無料

相談は事前予約制となっておりますので、電話23-1181にご予約願います。

**保証協会
個別相談**

信用保証制度についてのご相談
実施日／3月14日(火) 13:30～
相談員／北海道信用保証協会
函館支店担当者

**金融個別
相談**

低利な融資制度についてのご相談
実施日／2月15日(水) 午前中
相談員／日本政策金融公庫函館支店
国民生活事業担当者

発明相談

特許・商標などの出願・活用についてのご相談
実施日／2月22日(水) 11:00～16:00
相談員／英知国際特許事務所
所属弁理士

法律相談

法律に関わるお悩みごとについてのご相談
実施日／2月24日(金) 13:00～
相談員／弁護士 堀田 剛史 氏

経営相談

経営上の様々な課題についてのご相談
実施日／3月22日(水) 13:00～
相談員／公認会計士 鎌田 直善 氏



無料 発明・商標相談

毎月第4水曜日 13:00～16:00 函館商工会議所にて (9月及び1月を除く)

函館の皆様と共に46年…私たちが皆様からのご相談にお答えします

特許業務法人 英知国際特許事務所

所長弁理士 岩崎 孝治

所長代理弁理士 七條 耕司

副所長弁理士 小橋 立昌

弁理士 宮崎 恭

弁理士 塩野入 章夫

弁理士 鈴木 康裕

弁理士 田口 滋子

弁理士 紀田 馨

弁理士 岩崎 良子

弁理士 石川 香菜子

特別顧問弁理士 細井 貞行

特別顧問 岡本 清秀 (元日本ライセンス協会会長)

【東京本部】〒112-0011 東京都文京区千石4-45-13 TEL:03-3946-0531(代) FAX:03-3946-4340

【虎ノ門サテライト】TEL: 03-6206-6479

【帯広・仙台・山形・神奈川・浜松・名古屋・大阪各支部】

URL: <http://www.eichi-patent.jp>



函館港まつりを盛り上げる市内各支店職員

会員NOW Vol.43

テーマ 地域と共に生きる銀行として

北洋銀行函館中央支店

業務統括部長 向山 伸一

地域と共に生きる銀行として

当行は、大正6年に「北海道無尽」として設立され、平成元年に現在の北洋銀行に商号変更いたしました。函館中央支店は、平成10年拓銀から営業譲受し、個人のお客様向けの一般的なサービスをはじめ、公的機関の保証・制度融資、市場系ファイナンス等の資金面のサポート、インターネットバンキング等の財務・経理事務の効率化、海外ビジネスサポート等の法人や個人事業主様向けのサービスを提供し、地域のお客様よりご愛顧いただいております。

当行の経営理念は、「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」で、「お客様第一主義」という方針のもと、お客様としっかり向き合い、ライフステージやニーズに合うご提案を通して、お客様と当行の「共通価値」を創造し、北海道と地域のお客様の発展を目指しております。

また、地域経済の発展のため、北海道の基幹産業だけではなく、新たな産業等の成長分野も積極的に支援し、特定分野を対象としたファンドや基金の設立をはじめ、資金面での援助にとどまらず、事業計画の策定のサポートや下記の取り組みを中心とする産業支援を行いお客様のお手伝いをしています。

具体的な例を挙げますと、北海道新幹線開業を見据え、青函圏での食と観光を絡めたビジネス支援の強化を目的に青函産業振興室を設置しました。平成24年12月に結ばれた当行と青森銀行との地域経済活性化に関する協定締結をきっかけに開催された青函圏「食と観光」活性化連携では、青森銀行やアークスグループと連携し、青函の特産品を提供しました。これをマスコミに大きく取り上げていただいた結果、各所で同様の取り組みが広がり、経済交流促進に繋がっているところです。

地域を知ることから～「はこだて検定」を受験して～

当行では、お客様のこと、そして、その地域の特色をより深く知ることが、より良いサービスの提供に繋がると信じております。特にお客様となる企業が属する産業について知ることが重要であり、昔から函館の発展に観光産業が大きく関係していることから、“観光と街について知る”ことが当地域のお客様へのサービスの向上と地域全体の発展に繋がると考えています。

そこで、社員教育の一環として、昨年より、道内本支店の職員に商工会議所主催のご当地検定の受験を奨励しております。当地域では、函館・道南地域の歴史・文化・観光・時事を学ぶことができる「はこだて検定」が施行されており、昨年11月に施行された第11回試験に市内各支店の職員が受験し、初級試験において、10名の合格者を輩出しました。

はこだて検定は、試験問題の性質上、街の観光名所や重要施設、地理や産業等について、その背景にある歴史や他都市との繋がりに至るまで、一連の流れとして勉強する必要があります。その事柄について深く理解できる内容になっていると思います。金融機関職員の知識は、業務に係るものだけではなく、情勢、経済等幅広い知識が要求されます。地域に役立つためには、地域を知ることから始めなければなりません。

今回、はこだて検定の受験を通して、函館・道南地域を知ることが当行のサービス向上に繋がると考えております。函館という街を知り地域に密着した営業活動をすることで、地域の皆様のお役に立てると信じております。

今後の目標

当行は、これまで多くのお客様に支えられ、今年で創立100周年を迎えようとしております。この一世紀の間に積み重ねてきたお客様からの信頼に応え続けることはもちろんのこと、過去の成功例や慣例に囚われず、時代の流れ、地域のニーズに合致した事業を展開してまいります。

そして、地域の金融機関として、北海道、函館、当行のお客様が共に明るい未来に向かって発展の道を歩み続けられるようサポートしていきたいと考えております。

Data

北洋銀行函館中央支店
函館市若松町15-7-11 TEL 0138-23-8511

地域密着型金融としての主な取り組み

農業・食品産業

北海道の基幹産業である農業・食品産業をフードビジネスと捉え、多角経営により農産物などの新たな付加価値を創出する「6次産業化」などを積極的にトータルでサポートしています。

観光振興

観光関連企業間のビジネスマッチングや海外でのイベント開催などを通して、北海道の観光振興や地域活性化に取り組んでいます。

青函圏振興

北海道新幹線開業を見据え、青函圏（青森・函館）での食と観光を絡めたビジネス支援を強化。青函産業振興室を設置したほか、青森県最大規模の地域金融機関である青森銀行とも連携協定を締結しました。

ものづくり産業

外部機関との提携による技術支援やビジネスマッチング、新たなファンド組成による資金支援、各種補助金の活用などにより、特色あるものづくり企業を発掘・育成しています。

Member's Board

ヤマヨシ コーヒー YAMAYOSHI COFFEE

函館山の麓にあるカフェ

当店は、八幡坂と二十間坂に間にある珈琲と手作りランチが自慢のカフェで、昨年4月にオープンしました。

当店は、良質の豆を炭火焙煎で仕上げている神戸の老舗「萩原珈琲」より随時新鮮な豆を仕入れ、上質な珈琲豆の深いコクと芳醇な香りをお客様に提供しています。

お客様に落ち着いた雰囲気の中で珈琲を楽しんでいただくため、店づくりにもこだわっており、絵画ポスターやシンプルな家具で内観をデザインし、いつもよりも少しだけ上品な珈琲タイムを演出します。友達とのランチやデート、ゆっくりと本を読みたい時等に、当店で珈琲とともに穏やかに流れる時間をお楽しみください。

手作りランチメニューが手ごろな値段で

コーヒー付きのランチメニューには、パスタセット(¥1,000)やサンドイッチセット(¥800)があります。まろやかなのにあっさりとした味わいのカルボナーラ、豚と牛の合挽き肉とたまねぎを自家製トマトソースでじっくり煮込んだ贅沢ミートソースのポロネーゼをはじめとするパスタセットが人気の商品です。



シンプルなデザインで統一された店内



パスタセット(サラダ、コーヒー付)

函館商工会議所会員様限定優待情報

2月16日(木)～3月15日(水)までの間、上記のランチメニューのパスタセット(1,000円)、または、サンドイッチセット(800円)をご注文いただくと…

100円割引になります。(優待券一枚につき4名様まで割引)

お会計の際には、右上の優待券をご提出ください。

※優待券は一度のお会計につき一枚まで使用可、4名様まで有効。その他のクーポンとの併用はできません。

ヤマヨシ コーヒー YAMAYOSHI COFFEE

営業時間 10:00～19:00
定休日 月曜日
備考 駐車場有、全面喫煙可

住 所 函館市元町31-24
TEL 0138-24-3900

優待情報については直接店舗へお問合せ下さい。



言葉の力

泣こう。泣という漢字には「立」が入っているから。流せばまた立ち上がれる。

書道家 武田 双雲

ただ そうん
武田 双雲

1975年熊本生まれ。東京理科大学を卒業後NTTに就職、約3年後に書道家として独立。NHK大河ドラマ「天地人」や世界遺産「平泉」、世界一のスパコン「京」など数々の題字を手がける。独自の世界観で全国で個展を開催。作品集「たのしか」「絆」など著書は40を超える。書道教室には約300人の門下生が通う(2005年新規募集締め切り)。2013年度、文化庁から文化交流使に任命され、ベトナム～インドネシアにて活動するなど、世界各国からさまざまなオファーを受ける。
公式ブログ「書の力」：<http://ameblo.jp/souun/>
公式サイト：<http://www.souun.net/>、感謝69：<http://kansha69.com/>



外国人留学生受入協定調印式

函館地域留学センター機構設立へ

去る1月23日、函館国際ホテルにおいて、本所とアジアを中心に日本語検定を実施し、日本への留学希望者に関する多くの情報を持つ公益財団法人国際人材開発機構との間で外国人留学生受入に関する協定が結ばれ、本所境副会頭と同機構の半田理事長がそれぞれ協定書に調印しました。

奨学金の貸付、住居等の相談、本所会員企業へアルバイトのあっせん等、当地域における外国人留学生の受入体制を整備することで、留学生が留学中に体験したことをSNS等で発信し函館のPRに繋がることや、卒業の後、訪日観光客受入の架け橋として活躍すること等、観光PRやインバウンド対応力の向上等に繋がることが期待されます。

来年3月末からの支援を目指して函館地域留学センター機構の設立も予定しており、スタート時点で40～50人程度の留学生を見込み、今後は、自治体への協力要請や市内の高等教育機関等に参加を呼びかける予定です。



▲協定を結び握手を交わす境副会頭と半田理事長

■ 青年部

臨時総会並びに新年交礼会を開催

臨時総会ならびに新年交礼会を去る1月24日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催しました。

臨時総会では、齋藤会長はじめメンバー66名が出席のもと、役員任期満了に伴う次期正副会長の選任について協議を行い、次期会長には外崎副会長、次期副会長には小林正明副会長、小林淳一・斎藤委員長の名が、出席者の拍手をもって選任同意されました。

臨時総会終了後は、メンバーと工藤市長、境・村瀬・中野副会頭ほか来賓あわせて103名が出席のもと、新年交礼会を開催し、毎年恒例となっている余

興では、ハワイアンダンスや厄年メンバー8名による豆まきを行う等、和やかな雰囲気の中盛会裡に終了しました。



▲開催に先立ち挨拶する齋藤会長

世耕経済産業大臣に面談

イカ漁チェックポイント新設決定等のお礼

去る12月21日に久保会頭、境副会頭、石尾函館水産連合会会長、古伏脇函館特産品工業(協)理事長他7名が、イカ漁チェックポイント新設決定等のお礼のため、経済産業省を訪問し、世耕経済産業大臣に面談しました。

日本の漁船がロシア海域でイカ漁をする場合、ロシア当局が出入を検査するチェックポイントを通らなければなりません。このチェックポイントは、日露間で2013年に青森沖から漁場に近い留萌沖にすることで合意していましたが、ロシア側が国内手続きの遅れを理由に実行されていませんでした。日本漁船には、ロシア海域で年間6,500トン前後の漁獲が割り当てられていますが、遠回りとなり燃料費がかさむため、漁に入る船が少なく230トンの漁獲しかありませんでした。

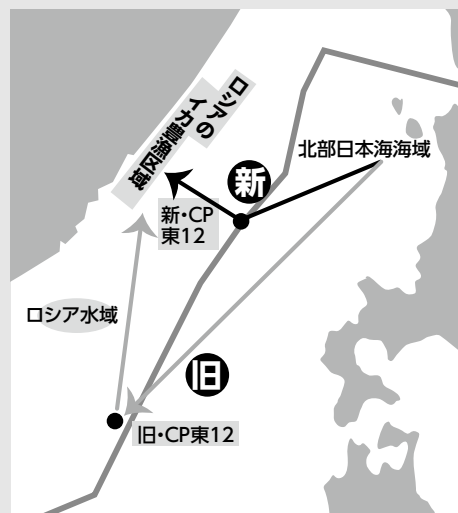
そこで加工用原料イカの不足に苦慮している本市の水産加工業団体が、9月末に世耕経済産業大臣にイカ輸入枠拡大の早期発給と、漁業者チェックポイント移設の早期実現を要請しました。

この結果、イカ輸入量はこれまでの73,500 tに19,000 tが追加されることとなり、また、12月の日露漁業交渉で留萌沖が新たなチェックポイントとして今年の操業時から追加されることが決まりました。

今回の訪問は、これらのお礼を本市経済界として行うため実施し、世耕大臣には、お礼と今後更に現在イカの輸入相手先ではないロシアからもイカの輸入を実現できるよう口頭でお願いしました。



▲経済産業省で世耕大臣と面談



▲日露漁業交渉における留萌沖の新たなチェックポイント

■女性会

1月例会(新年会)を開催

1月例会(新年会)を去る1月19日、今会長をはじめ会員30名が出席したほか、水島・中野副会頭、青年部の齋藤会長を来賓としてお迎えし、花びしホテルにおいて開催しました。

当日は、今会長より新年の挨拶の後、水島副会頭より祝辞、中野副会頭より祝杯のご発声をいただき祝宴に入りました。

祝宴では、「春の海」等の箏(こと)の演奏や担当委員会によるゲーム等が行われ、大いに盛り上がり、

参加者相互の交流を深め、新年のスタートに相応しい会となりました。



▲新年会を終えての記念写真

今後のうごき

【1月25日現在】

2月	
14	火 北海道信用保証協会 個別相談
15	水 第79回 1級・2級・3級リテールマーケティング(販売士)検定試験
	金融個別相談
22	水 発明相談
	函館市中心市街地活性化フォーラム

23	木	第11回 おもてなし英会話講座
		本所・青森商工会議所 第7回パートナーシップ構築懇談会
24	金	法律相談
26	日	第145回 簿記検定試験
3月		
2	木	第12回 おもてなし英会話講座
5	日	2級・3級販売士資格更新講習会
9	木	第13回 おもてなし英会話講座

平成28年度 年会費納入のお願い

本所平成28年度会費について、未納の会員様はお早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。

なお、会費等の納入に際し、手間・手数料のかからない自動口座振替への移行をお勧めしております。ご希望の方は申込用紙をお送り致しますので、本所総務課までご連絡ください。

また、住所・代表者等の変更があった会員様につきましても、手続きが必要となりますので、ご一報くださいますようお願い申し上げます。

担当：総務課 TEL：23-1181



函館市中心市街地活性化フォーラム

参加
申込書
同封!!

北海道新幹線が昨年3月に開業し、観光客の増加や多くの大型イベントなどによりまちに活気と賑わいが生まれ始めています。まちの魅力が今後さらに高まっていくことが期待される中、函館のまちづくりについて、未来を見据え、皆さんと一緒に考えるフォーラムを開催します。この機会に是非ご参加ください。

1

基調講演 『「訴求する都市：ポストはこだて」を考える』

講師：柳 英克氏（公立はこだて未来大学教授）

2

講演 『街の力を「育て合い」～持続可能な取り組みを目指して～』

講師：堀井 宏行氏（北海道商店街振興組合連合会 指導部次長）

日時 平成29年 2月22日(水)
13:30~16:00

場所 ホテル函館ロイヤル
(函館市大森町16-9)

受講料 無料(定員100名 定員になり次第締め切ります)

主催 函館市中心市街地活性化協議会
お申込 同封申込書に必要事項を記入の上、下記お申込み先へFAXにてお申し込み下さい。

申込先 函館商工会議所 FAX 0138-27-6192 (申込書送付先)

※セミナーの詳細やお申込み方法につきましては、同封の折込チラシをご参照ください。

お問合せ先 函館商工会議所 経営支援課 0138-23-1181



函館圏優良土産品推奨会 出品募集!!

日時/平成29年3月22日(水) 10:00~ 会場/フォーポイントバイシェラトン函館

函館圏域観光土産品の中から、品質、公正表示、郷土性など、特に優れた観光土産品を審査により認定します。審査合格品は「函館圏優良土産品」として推奨し、特に食品には「みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会認定シール」の貼付が許可されます。

また、特に優秀と認められた製品・商品を選考し、函館市長賞、函館商工会議所会頭賞等の各賞が授与され、関係機関を通じ広くPRされますのでふるってご応募ください。

- 出品資格 函館圏(函館市、渡島支庁、檜山支庁管内)の土産品製造業者または販売業者
- 出品商品 観光土産品(農・水産品、菓子、民・工芸品のいずれか)
- 出品料 参加登録料1社につき1,000円 商品1品につき700円
- 受付期限 平成29年3月10日(金)まで
- 商品搬入 平成29年3月13日(月)~3月16日(木)まで

◆お申込み、お問合せ先 地域振興課(担当:早稲田) TEL 23-1181

第60回 函館圏優良土産品 推奨会受賞商品

平成28年3月18日開催



▲ 昨年の受賞商品 ▶

賞名	商品名	価格(税込)	出品者名
函館市長賞	いかめしカレー	864円	(株)かくまん
	函館美鈴珈琲かりんとう	410円	(株)不二屋本店
函館商工会議所会頭賞	がごめ昆布ばん酢 大根おろし入	648円	(株)不二屋本店
	てのひら紅葉	929円	カドワフーズ(株)
(一社)函館国際観光 コンベンション協会 会長賞	社長のいか塩辛 極	1,296円	(株)布目
	五島軒 おかきベストセ レクション	864円	北海道製菓(株)
みなみ北海道地区 観光土産品公正取引 協議会会長賞	イカスミ塩 SEPIA	600円	熊石深層水(株)
	函館近郊ななえ町と青森 のりんごを使った果汁 100%のりんごのサイダー	216円	(株)小原
奨励賞	紅鮭親子ルイベ	1,296円	(株)誉食品
	昆布かつお	270円	南かやべ漁業協同組合 直販加工センター
	きなこくるみ	324円	(株)三海幸
	はこだて雪んこ カボチャ	432円	カドワフーズ(株)
	函館ぐい呑み	5,400円	NASS
	五稜郭鍋敷き	1,620円	函館空港ビルディング(株)

「地域と共に歩む空港を目指して」

ハコダケホール
(目的ホール)

売店ポルックス

レストランポルックス

土産もりのや「函と館」

函館空港ビルディング株式会社
 代表取締役社長 水島 良治
 〒042-0952 北海道函館市高松町511番地函館空港内
 TEL 0138-57-8881(代表) FAX 0138-57-8088

『省エネ・温暖化対策等 関連補助金説明会』のご案内

経済産業省、環境省、農林水産省は、省エネ・地球温暖化対策等につながる設備を導入する際に利用できる補助金制度（平成29年度予算関連）や省エネ政策の動向など、3省合同で紹介します。
※この説明会は旭川市、帯広市、札幌市、函館市の四か所で開催されます。他都市の開催情報については、下記ホームページをご参照ください。

日時 平成29年 **3月8日(水)** 14:00~16:00 (受付開始13:30~)

会場 **函館市民会館大会議室** (函館市湯川町1丁目32-1)

定員 100名 (定員になり次第締め切ります)

申込方法 下記ホームページより開催案内リーフレットをダウンロードしていただき、裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、申込先FAX番号（北海道農政事務所 FAX：011-520-3063）へご送信ください。

**参加費
無料**

お申込方法や説明会の詳細につきましては、下記ホームページをご参照ください。

省エネ・温暖化対策等関連補助金説明会 北海道経済産業局

検索

URL <http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/20170120/index.htm>

お申込み・お問合せ先 北海道農政事務所
電話：011-330-8810 FAX：011-520-3063

マイナンバーに関する注意

～確定申告書にマイナンバーの記載が始まります！～

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要になります。

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です）。

【本人確認書類の例】 例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

お問合せ先 函館税務署 TEL 0138-31-3171

函館税務署より

～協会けんぽの各申請書・届出書の下部にマイナンバー記載欄が追加されます～

平成29年1月から、協会けんぽの各申請書・届出書の下部にマイナンバーの記載欄が追加されます。

新様式の申請書は、協会けんぽホームページより印刷、または協会けんぽ北海道支部までお電話でご依頼いただきますようお願い申し上げます。なお、被保険者の方は保険証の記号・番号を記入した場合、マイナンバーの記入は不要になります。

お問合せ先 全国健康保険協会北海道支部 TEL 011-726-0352 (代表)

協会けんぽより

忘れないで！元気で働くための「身体メンテナンス」

函館市では、市民の健康管理をサポートしております。働く世代は仕事や家事が忙しく、「自覚症状がないから…」「自分のからだは後まわしでも仕方がないか…」こんなことに思い当たることはありませんか？

早くから健康に投資することは健康貯金もたまり、実はお得といわれています。元気で働くために「車検」同様、身体メンテナンスの一部に函館市の事業をご利用ください。

【出前講座(無料)】

生活習慣病の予防、健診結果のみかた、たばこ健康、アルコールと健康、熱中症の予防、健康づくりのための食事などのテーマで講座を実施。簡易血管年齢測定、肺年齢測定（喫煙による肺機能の影響を予測する検査）も実施。

【禁煙相談(無料)】

禁煙したい、禁煙しようか迷っている、禁煙治療って具体的にどういう内容？など個別に禁煙をサポートします。（※夜間相談も実施。）

【健康づくり相談(無料)】

専門スタッフが食事や運動など生活習慣改善に向けた個別のアドバイスを実施。

【がん検診】

2人に1人ががんに罹患していると言われていました。最後にがん検診を受診したのはいつ？健康管理の一部にがん検診を忘れずに。

上記の事業は全て申し込みが必要です。詳細については、下記にお問い合わせください。

参考：函館市ホームページのトップから⇒健康・福祉⇒からだところの健康⇒保健福祉部（記事一覧）

お申込み
お問合せ

函館市保健福祉部健康増進課

函館市五稜郭町23番1号（函館市総合保健センター3階）

電話：32-2216（月～金 8：45～17：30 ※祝日・年末年始を除く）FAX：32-1526

E-mail hc-zoushin-zoushin@city.hakodate.hokkaido.jp

65歳以降の定年の引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆様へ

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設し、65歳以上への定年引上げ等を行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。

概要については、次のとおりです。

平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則に以下の制度を制定し、制度を実施した場合に助成（1事業主につき1回限り）

導入する制度		助成額
(1)	65歳への定年引上げ	100万円
(2)	66歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止	120万円
(3)	希望者全員を66歳～69歳まで継続雇用する制度の導入	60万円
(4)	希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

※(1)～(4)の複数の制度を合わせて導入した場合は最も高い額のみ支給

お問い合わせ、ご相談、申請等については、独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構北海道支部（電話 011-622-3351）が窓口となります。

この助成金の詳細については、厚生労働省のホームページをご参照ください。

厚生労働省 65歳超雇用推進助成金

検索

URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139692.html>

新入会員ご紹介

(株)ホシノトレーディング

代表者/星野 孝弘

住所/函館市赤川町199-7 タカセビル2F

電話番号/0138-85-6695

営業内容/便利屋、建機レンタル

保険事業・便利屋事業・レンタル事業他、7つの事業を展開しております。“困っている人の要望に応える”をモットーにしています。



はこだて検定問題集改定版の発刊

函館の観光振興に資する人材の育成を目的として、これまで延べで1,917名の合格者を輩出している「函館歴史文化観光検定」(通称:はこだて検定)の過去問題集について、平成28年11月6日(日)に実施いたしました第11回試験の内容も網羅した問題集の改定版を1月20日(金)に発刊致しました。

- 第4回から第11回の試験問題と模範解答を網羅しています。
- 初級 (B5版158頁) 500円 (税込)
- 上級 (B5版176頁) 500円 (税込)
- 購入方法

函館商工会議所でのみ販売しておりますが、遠方の方には発送もいたしますので、函館商工会議所 企画情報課 (Tel 0138-23-1181) へお電話の上、下記口座へ 500円 (問題集代)+送料 をお振込み下さい。

振込先: 北洋銀行 函館中央支店 普通 4182154 函館商工会議所

お問合せ先 企画情報課 0138-23-1181



中小企業経営に関するご相談は

中小機構北海道 函館オフィスへ!

さまざまな課題解決のためのワンストップサービス拠点です!



まずはお気軽に
お問合せください。

専門家による無料窓口相談実施中!
毎月第2金曜日

詳細はインターネットで

中小 北海道

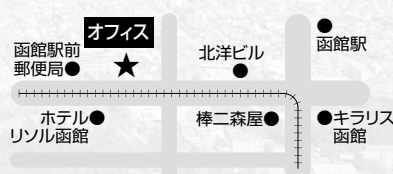
検索

中小企業基盤整備機構 北海道本部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
TEL 011(210)7470

中小企業基盤整備機構 函館オフィス

〒040-0063 函館市若松町7-15
函館商工会議所ビル2F
TEL 0138(24)6600



ビジネスマッチング 発想法



「社員の意欲は会社のビジョンから」

株式会社セレブレイン

代表取締役社長 高城 幸司

「人は危機に直面すると必死の行動を起こします。例えば、命に関わるほどの状況に遭遇すれば、かなり急な壁をよじ登ってでも、安全を確保しようとするはず。普段であれば、転落の恐怖で登れるはずがない壁でも登ってしまうから不思議です。

そう考えれば危機との遭遇は自分の発想を変える貴重な機会ともいえます。普段であれば無理と思えることでも挑戦してみたり、あるいは別の発想で何とかやり切る方法を考えるなど、既成概念を取り払えるからです。だとすれば、あえて危機に挑み、必死の行動を仕掛けてみるのも面白いといえるかもしれません。

例えば、グローバル化が叫ばれる中で「英語力を高める」行動が挙げられます。重要なことですが、日本国内だけで仕事をしている会社の社員は英語の習得は必要不可欠とはいえません。そのうちやればよい、後継者は英語を学ぶべき、自分は英語力を高めなくても何とかなる……と先送りにしてしまう可能性が大きいのではないのでしょうか。それならばと、役員に外国人を招聘（しようへい）し、ビジネス公用語に英語を採用した会社があります。こうなると英会話教室に通うとか、英語の学べるアプリで勉強するなど、必死の行動が始まるはず。た

だ、危機感を継続するのは簡単ではありません。多少は話せるようになった、自分は社内でも中くらいの英語力はあるそう……と時間が経過すると徐々に安心感が湧いてきて、必死の行動はペースダウンしてしまうものです。危機感による必死の行動は長続きしません。

ちなみに会社で危機感を訴えて、社員に必死の行動を期待する経営者もいます。「このままでは会社がつぶれる」くらいの発言をして社員に必死の行動を期待しているのかもしれませんが、その方法は長くは効果を発揮しないことを覚えておいてください。

では、危機感よりも継続性が高い方法は何でしょうか。それはビジョンを掲げることです。ビジョンとは会社が目指すべき姿。組織全体の共通の目的であり、メンバーの気持ちを鼓舞するメッセージです。モチベーションを高めるための夢のカタチとも言えます。例えば「3年以内に地域のトップ企業になる」というのもビジョンの一つ。ちなみに似ている言葉にミッションがあります。組織が存在する理由、役割を表します。誰にどんな価値を提供するのかを定義したものです。ビジョンがWILLならミッションはMUSTと区別すると、分かりやすいのではないのでしょうか。会社でビジネスマッチングを社員主導で果敢に進めたいなら、危機感を醸成するよりもビジョンを掲げてみてはどうでしょうか。



高城 幸司 / たかぎ こうじ

1964年生まれ。同志社大学文学部卒業後、株式会社リクルートに入社。6期連続トップセールスに輝き、「伝説のトップセールスマン」と呼ばれる。96年に日本初の独立/起業の情報誌「アントレ」を立ち上げ、事業部長、編集長を歴任。その後、独立し、人事コンサルティング会社を始め3社で経営に携わる。現在は企業に対する人材育成、人事戦略の策定などを行っている。

講演・講習会 調査・診断 企画・出版

株式会社 日経コンサルタント

東京都中央区築地2-15-20 TEL(03)3543-4321(代) FAX(03)3546-2644

- 全国商工会議所及び商工会講演・講習会の企画立案講師派遣
- 企業内教育の企画と講師派遣
- メーカー・総合商社経営管理指導（コンサルティング）
- 人事労務相談指導（心理相談部）
- 代理店・販売店経営診断指導（ディーラーヘルプス部）
- 地域振興対策・調査研究・診断指導
- 地域開発・商店街再開発計画指導

青森商工会議所会員事業所のご紹介

青森商工会議所会報『かけはし 12月号「商工プラザ」』より会員事業所の取り組みを紹介します。

商工プラザ

「日本航空青森支店」

支店長 安井 勝一 さん



新幹線効果で搭乗率好調。「地域の元気」づくりにも貢献

11月1日付けで前任の日本航空法人販売推進室法人サポートグループから青森支店に赴任した。関東から北への勤務地は初めての経験と言う。着任早々、雪の洗礼を受けた。「春夏秋冬それぞれの景観に恵まれた青森は食べ物やお酒がおいしいし、人情も厚い。青森生活が楽しみ。勝手ながら観光大使になったつもりで青森の素晴らしさを全国に発信していく」と意気込む。安井さんは今年の夏と秋の2度、プライベートで青森を訪れている。本県勤務が決まり、「強い縁を感じています」と笑う。

JALグループは地域と一緒に「地域の元気」を作る試みとして「新ジャパン・プロジェクト」活動を行っている。今年は今注目されている地場産業「あおり藍」に着目。菓子メーカー・(有)二階堂と協力して商品化した焼き菓子「あおり藍フィナンシェ」を大阪（伊丹）発青森行き機内で提供（3～5月の期間限定）した。「染料として有名な『藍』ですが、食品としても食べることができ、藍を生地に練り込んだ、しっとりとした味わいは乗客に好評でした」。また、「藍」シリーズ第2弾として、あおり藍産業協同組合と共同開発した「藍エキス消臭スプレー」の機内販売を11月から国際線で始めた。「天然成分による高い抗菌、抗臭性が認められ、宇宙飛行士山崎直子さんの船内着としても採用され、注目されています」。

JAL便は今年4月から9月にかけて、東京



「初めての青森生活。県内には行ってみたい所がたくさんある。青森生活を満喫しますよ」と話す安井さん

線80.6%（前年比107.6%）、札幌線80.1%（同106.6%）、大阪線83.1%（同105.3%）と3路線共に搭乗率8割を超えた。「3月開業の北海道新幹線による青函エリアの交流人口が拡大しているのが好調につながっている」と新幹線効果をプラス要因に挙げた。

サッカー、ジョギング、スキー等々、スポーツ万能。近く、沖縄でのフルマラソン参加を計画中とか。「何かをやり遂げた時の達成感は最高。仕事も同じ。青森県の産業振興のお役に立てるよう、さまざまな取り組みにチャレンジしたい」。地域振興、産業起こしにも並々ならぬ意欲をにじませた。「安全運航を第一に、青森県の翼として親しまれる航空会社であり続けたい」



Colors in Future

龍文堂印刷株式会社

URL : <http://www.ryubun-do.co.jp/>

Email : info@ryubun-do.co.jp

〒040-0022 函館市日乃出町28番2号
TEL(0138)53-2231(代) FAX(0138)53-4355

保
険
を
く
る
り。
。



AXAは8年連続 世界NO.1の保険ブランド

※インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS 2016」より

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

札幌支社 函館営業所
〒040-0011 函館市本町 8-18 五稜郭本町ビル4F TEL0138-55-0034

AXA-A2-1610-0393/9F7



アクサ生命

redefining / standards

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171(共済相談室)

